

計画期間 平成21～25年度

# 新庄市財政再建プラン

(平成23年度から27年度までの財政見通し)

平成23年12月

山形県新庄市

## — 目 次 —

財政再建プランによる今後の見通し	2
1. 平成22年度決算による効果	3
2. 平成23年度から27年度までの5年間の見通し	5
3. 財政再建プランによる効果（見込み）	7
資 料 本市財政の推移	9

## 財政再建プランによる今後の見通し

市は、平成16年7月に新たに「財政再建計画」を策定し、市政運営において危機的な状況をもたらしていた財政の悪化を早期に打開しようとしてきました。その後、市全体へと広がりを見せるに至った健全化への歩みは、その実行性への高まりとともに市民の多くに浸透し、計画の内容を凌ぐ成果を収めることができました。20年12月には、「財政再建計画」の実績に基づき新たな再建計画「財政再建プラン」を策定し、25年度までの5ヶ年の間、財政の健全化を強く推進していくため、市全体が一丸となって更なる努力を積み重ねているところです。

これまでの再建計画の実施による代表的な成果について指標の上からみてみると、まず起債残高の大幅な減少が挙げられます。起債の増大は、大規模事業等の実施が一定期間に集中したことなどによるもので、市民福祉の向上に大きな懸念を生じさせておりました。しかし再建計画等に則った継続的な取組みは、計画が始まる直前の15年度末と今回の22年度決算との起債残高を比較すると、一般会計において66億円超、企業会計を含めた市全体の決算においては100億円超の減少となり、大きな成果を得ています。

また、早期健全化団体として注目をあつめた21年度決算において、健全化判断指標の一つである実質公債費比率が基準内となり、財政破綻の懸念を払拭することができました。22年度決算においてもその比率は大きく下がり、健全化に向けて着実な歩みを続けています。しかしながら、実質公債費比率が改善したとは言え、県内での位置は13市中の最下位を脱出したばかりの、やはりまだ高い水準にあることは否めません。よって、今後の5年間にわたる財政の見通しについても示しておりますが、今後の財政の運営については、改善状況が着実に続いてきていることをよく踏まえ、決して後戻りのないようこれまで以上の計画の実行が求められるところです。

「財政再建プラン」の本旨に示しているとおおり、歳入規模に見合った財政構造への転換を図り、多様な市民サービスに継続的かつ確実に対応できるよう、安定した財政基盤を確立してまいることこそが財政健全化の最大の目標であります。したがって、今後は、徹底した内部管理経費の削減や施設の管理運営・機能の見直し、市民との協働のまちづくりの推進について強く取り組んでまいることが必要です。今後ともなお一層の努力を傾注してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成23年12月

新庄市長 山尾順紀

## 1. 平成22年度決算による効果

平成22年度の私たちを取り巻く経済情勢は、全般的には前年度に続く世界経済の低迷状況の影響を受けながらも、やや回復基調が見えてきた状態となりました。しかし、年度末の東北地方太平洋沖地震の発生による未曾有の大震災への対応などにより、社会経済の先行きは混沌とした状態となっています。これに加え、本市においては記録的な大雪への対応などもあり、この一年は正に激動の年であったと言えます。国においては、被災地対応は勿論、地方への緊急総合経済対策等が継続して行われ、その結果、本市においても22年度の決算規模は、歳入、歳出ともに前年度比においていずれも3%強の伸びを示しました。さらにまた、次頁の表1のとおり、歳入、歳出ともに、対策前と対策後のいずれにおいても21年度決算以上の実効性の高い決算結果を得ることができました。今決算における22年2月策定の計画比においては、歳入・歳出計の効果額は252百万円となりました。

歳入は、使用料及び手数料を除く項目で計画より増額となりました。増額分は1,567百万円と大きく、市税、地方交付税、国・県支出金、繰越金及び諸収入がその主因となります。まず、市税はこれまでの継続的な徴収対策が徴収率の向上となって表れたことにより、地方交付税は特に特別交付税において豪雪対策等経費の特殊財政需要の増が反映したことによる増額となりました。また、国・県支出金は新たな子ども手当に係る交付金や県の農業再生、子育て支援に係る補助金など、諸収入にあっては企業等の立地促進に資する貸付金の元金収入や最上広域事務組合事業費補正負担金などが増額要因となりました。市債は、計画をやや上回りましたが、決算内訳で臨時財政対策債が約85%を占め、それ以外の建設事業債は136百万円と低く抑え、起債抑制の方針を徹底しているものと言えます。

歳出は、計画より人件費、公債費で減額となり、扶助費や積立金等で増額となるなど、総額1,315百万円の増額となりました。まず減については、全般的には支出の厳正化を図ることを基本に、人件費は定員管理計画を上回る職員数の減少、公債費は継続的な起債発行の抑制によることが要因となっています。これに対し増となった主なものは、扶助費が障害者介護給付費や生活保護費等の増により、決算額で減少した投資的経費は市有施設改修や農業用設備支援補助等の普通建設事業の増、その他においては資金融資制度に係る貸付金や豪雪等に伴う道路・学校等の維持補修費の増によるところとなります。また計画よりも大幅に伸びた積立金は、財政調整基金に446百万円、新設の市有施設整備基金に100百万円を積み立てました。

22年度は、財政の早期健全化団体を脱却した21年度を受けた重要な年であることから、健全化へのベクトルが各般より注視されてきました。このような中、今決算は実質公債費比率だけでなく将来負担比率も大きく改善する結果を得、財政のさらなる改善に明るい展望が開け、昨年度にも増して財政の健全化を実感できた意義深い決算となりました。

表 1 平成 22 年度決算の財政再建プランによる効果額

(百万円)

歳入	H 2 2 計画 (H22年2月策定)			H 2 2 決算		差 (C-B)
	対策前(A)	対策後(B)	効果(B-A)	決算(C)	効果(C-A)	
市 税	4,202	4,238	36	4,370	168	132
地方交付税	4,707	4,707	0	5,153	446	446
使用料及び手数料	376	378	2	373	▲ 3	▲ 5
国・県支出金	2,175	2,242	67	2,473	298	231
財産収入	6	10	4	13	7	3
繰入金	413	2	▲ 411	14	▲ 399	12
繰越金	0	169	169	358	358	189
諸収入	439	439	0	790	351	351
市債	786	888	102	953	167	65
その他	757	753	▲ 4	896	139	143
計	13,861	13,826	▲ 35	15,393	1,532	1,567

※臨時財政対策債は市債に含む

(百万円)

歳出	H 2 2 計画 (H22年2月策定)			H 2 2 決算		差 (C-B)
	対策前(A)	対策後(B)	効果(B-A)	決算(C)	効果(C-A)	
人件費	2,789	2,734	▲ 55	2,691	▲ 98	▲ 43
扶助費	2,001	2,001	0	2,147	146	146
公債費	1,721	1,716	▲ 5	1,714	▲ 7	▲ 2
物件費	1,573	1,557	▲ 16	1,599	26	42
補助費等	2,113	2,107	▲ 6	2,140	27	33
うち最上広域分	1,586	1,586	0	1,583	▲ 3	▲ 3
繰出金	1,678	1,676	▲ 2	1,688	10	12
積立金	2	202	200	557	555	355
投資的経費	1,263	997	▲ 266	1,113	▲ 150	116
その他	721	700	▲ 21	1,356	635	656
計	13,861	13,690	▲ 171	15,005	1,144	1,315
効果額計			136		388	252

## 《比較のポイント》

- ・市税は、徴収率の向上により計画比 1 3 2 百万円の増である。
- ・地方交付税は、特に除排雪経費等の特殊財政需要の増により特別交付税が大きく伸びた。
- ・国・県支出金は、児童手当及び子ども手当交付金などにより大幅な増となった。
- ・諸収入の増分は、資金融資制度貸付金の元金収入が多くを占め、また歳出のその他には、当該貸付金増分が入る。
- ・職員数減等による人件費及び新たな市債発行の抑制による公債費は減少した。
- ・財政調整基金は 2 1 年度比 6 5 % 増の 4 4 6 百万円を積み立てた。

## 2. 平成23年度から27年度までの5年間の見直し

「財政再建プラン」は、平成21年度に「財政再建計画」を引き継ぎ、昨年2月の見直しにより、財政再建を果たすための新たな計画書となりました。これに基づき、今後とも着実な実施を図ってまいります。平成22年度の決算が確定したことにより、その結果を反映させた27年度までの向こう5年間の財政見直しを立てました。

次頁の表2は、その5年間にわたる見直しについて示したものです。市内北部地区の小中一貫教育校建設事業の経費については、構想段階から設計段階へと進んできているため新たに加えています。

まず歳入については、長きにわたる景気低迷に加え東日本大震災という未曾有の災害により、歳入の確保面においては大きくまた長期にわたる影響を受けることとなりました。つまり、財源の多くを占める市税と地方交付税は減少の見直しとせざるを得ません。回復に至らない雇用状況や労働者の数・給与の実態等、また一方で国自体の財政健全化への取組みなど上昇基調への好材料に乏しく、この減少傾向は地方の全般に及ぶ共通課題となっています。しかしながら、27年度を開校の目標とする小中一貫教育校の建設事業や早期の着実な整備が求められる学校耐震化事業については、その経費の大きさから国庫支出金の効果的な活用のみならず、財政調整基金等からの繰入金や起債の発行は当面避けてとおることができず、したがってこれら事業の計画的・効率的な実施が求められるところです。「財政再建プラン」の骨子の一つである起債の抑制については、国による地方への財源不足対策とする臨時財政対策債の発行により建設事業債の伸びを抑えていく方向としています。

歳出については、まず義務的経費に関し、人件費は適正な職員数を指す定員管理計画の遵守とともに増加要因として定年制の延長などが作用し増額に転じ、扶助費も生活保護をはじめ高齢・障害・児童福祉の拡充に加え東日本大震災による被災者支援が続くなどし、やや高く推移するものと考えられ、また公債費は市債発行の減少や借り換え等の効果により、減少傾向の計画としています。補助費等については最上広域事務組合負担金の「ゆめりあ」償還金の減少などに伴い、今後とも減少の見直しです。物件費と繰出金は、ほぼ横ばいの傾向としていますが、投資的経費は、小中一貫教育校建設事業が加わったことのほか、学校耐震化事業への早期かつ継続的な対応が求められていることなどが大きく影響し、26年度までは財政規模全体を押し上げる程の見直しとなりました。

実質公債費比率が計画値以上の実績を示しているとおおり、ここまで財政の健全化は順調に進んできているものと判断されます。したがって、今回の見直しに盛り込まれる大規模事業に関しては、その推進に当たって財源の確保はもちろん計画的効果的な執行が不可欠となります。このように、さらなる財政の健全化に向けて重要な時期にさしかかっていることから、今後も「財政再建プラン」に則り、鋭意計画的に取り組んでいかなければなりません。

表2 平成23年度から27年度までの5年間の財政見通し

(百万円)

歳入	H23	H24	H25	H26	H27	備考
市税	4,267	4,256	4,209	4,146	3,988	
地方交付税	4,895	4,716	4,705	4,673	4,641	
使用料及び手数料	365	359	353	347	342	
国・県支出金	2,514	2,397	2,817	2,675	2,363	
財産収入	9	6	6	6	6	
繰入金	153	62	240	304	206	
繰越金	342	147	0	0	0	
諸収入	789	773	774	774	774	
市債	921	1,137	1,613	1,375	783	
その他	772	791	774	758	744	
計	15,027	14,644	15,491	15,058	13,847	

※臨時財政対策債は市債に含む

(百万円)

歳出	H23	H24	H25	H26	H27	備考
人件費	2,696	2,710	2,730	2,791	2,843	
扶助費	2,142	2,093	2,114	2,135	2,156	
公債費	1,708	1,688	1,686	1,673	1,489	
物件費	1,836	1,734	1,716	1,702	1,714	
補助費等	2,290	2,245	1,959	1,930	1,899	
うち最上広域分	1,565	1,521	1,240	1,219	1,172	
繰出金	1,744	1,788	1,787	1,727	1,708	
積立金	103	0	0	0	0	
投資的経費	1,111	1,132	2,239	1,837	770	
その他	1,250	1,254	1,260	1,263	1,268	
計	14,880	14,644	15,491	15,058	13,847	

### 3. 財政再建プランによる効果（見込み）

次頁に掲載する表3は、計画期間が平成16年度から20年度までの「財政再建計画」とこれを承継した21年度から25年度までの「財政再建プラン」による計画効果について示したものです。

現在、「財政再建プラン」の丁度中腹の3年度目に入っていますが、表が示すとおりこれまでは計画の継続した着実な実行により財政健全化に向け大きく前進が図られてきました。しかしながら、今春3月11日の東日本大震災による被災者・被災地に対する復興支援は多岐にそして長期に及ぶことが容易に想定され、未だ経済の回復し得ない状況をさらに混沌とたるものにさせております。したがって、今後の社会情勢は再建プラン上の見通しに少なからぬ影響を及ぼすことは必至と考えられ、国の動向等を的確かつ迅速に見極め、確実な対応等を図っていくことが大切となってきます。

市の財政は、公債費の占める割合は依然高く、また健全化判断指標の一つとなる実質公債費比率もまだ健全基準には到達していません。つまり、安心感のもてる財政の姿には至っていない状況です。多種多様な市民サービスに的確に対応していくためには、安定かつ持続性のある財政の基盤とその運営が求められます。そのために、まず「財政再建プラン」の基本指針である、行財政改革大綱等諸計画との整合性を図りながら、歳入規模に見合った安定的な財政基盤の確立を目指すことを基本に据え、プランの確実な取組みにより多くの効果が得られるよう努めていかなければなりません。



表3 『財政再建計画』実施以降の効果額

(百万円)

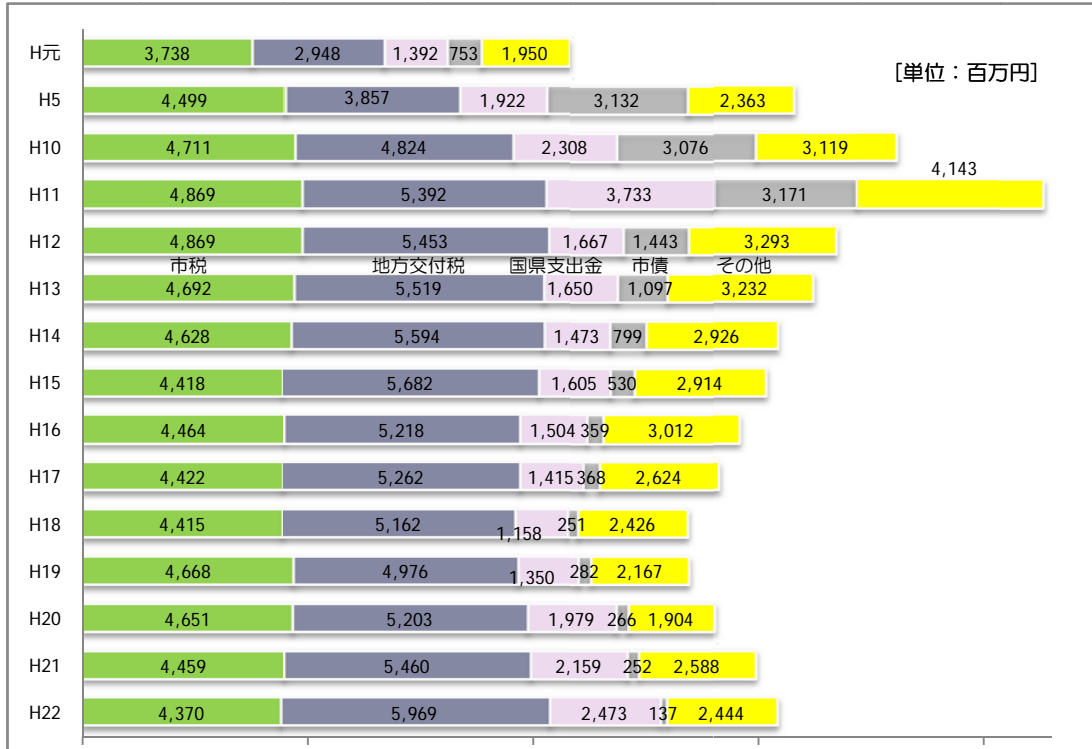
歳入	『財政再建計画』	『財政再建プラン』					
	H17～H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 見込み	H24	H25	H21～H23 計
市 税	257	103	168	114			385
地方交付税	1,330	48	446	262			756
使用料手数料	▲ 9	13	▲ 3	▲ 5			5
国・県支出金	481	▲ 611	298	326			13
財産収入	117	▲ 2	7	3			8
繰入金	535	▲ 26	▲ 399	▲ 196			▲ 621
繰越金	794	583	358	342			1,283
諸収入	335	▲ 11	351	366			706
市 債	▲ 49	▲ 69	167	198			296
その他	▲ 412	11	139	▲ 19			131
歳入計	3,379	39	1,532	1,391			2,962
歳出	『財政再建計画』	『財政再建プラン』					
	H17～H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 見込み	H24	H25	H21～H23 計
人件費	▲ 1,522	▲ 80	▲ 98	65			▲ 113
扶助費	451	76	146	139			361
公債費	▲ 739	▲ 7	▲ 7	▲ 17			▲ 31
物件費	▲ 252	▲ 176	26	334			184
補助費等	▲ 498	▲ 65	27	166			128
うち最上広域分	▲ 1,233	▲ 18	▲ 3	137			116
繰出金	▲ 727	▲ 26	10	67			51
積立金	607	98	555	103			756
投資的経費	462	▲ 34	▲ 150	▲ 141			▲ 325
その他	372	▲ 105	635	528			1,058
歳出計	▲ 1,846	▲ 319	1,144	1,244			2,069
対策効果額	5,225	358	388	147			893

(注) 「臨時財政対策債」は、『財政再建計画』においては「地方交付税」に含めていたが、本表は「市債」に含め算定している。

## 資料 本市財政の推移

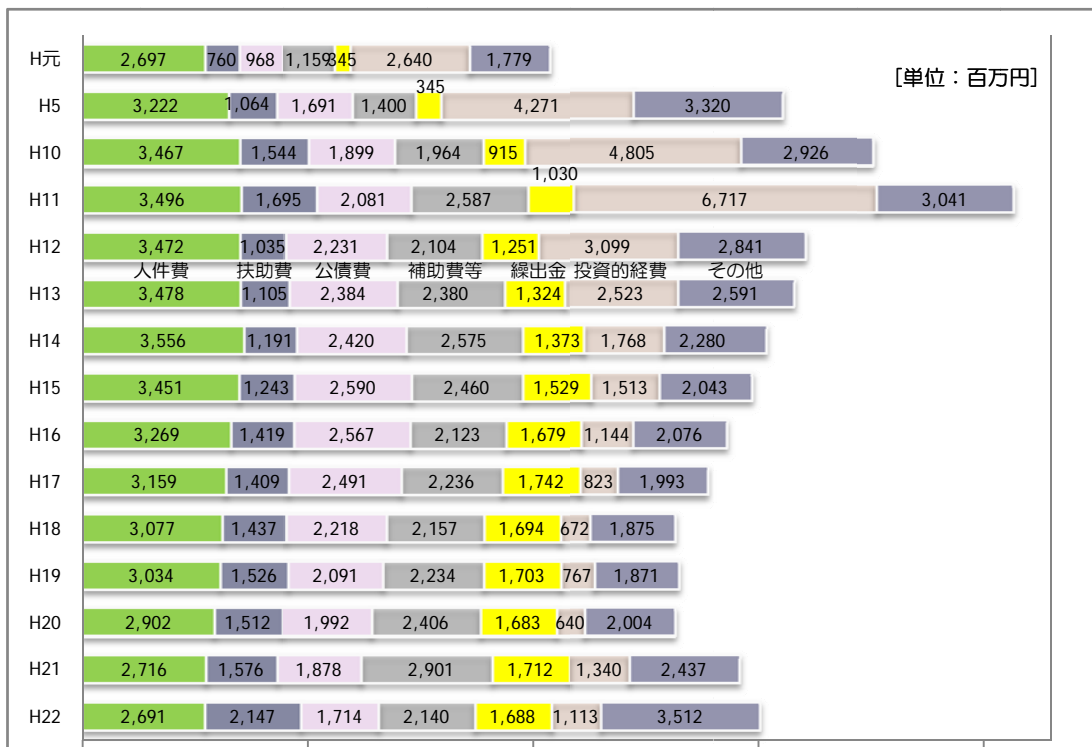
### 1. 決算（一般会計決算の推移）

#### (1) 歳入



(臨時財政対策債は普通交付税に含めています。)

#### (2) 歳出



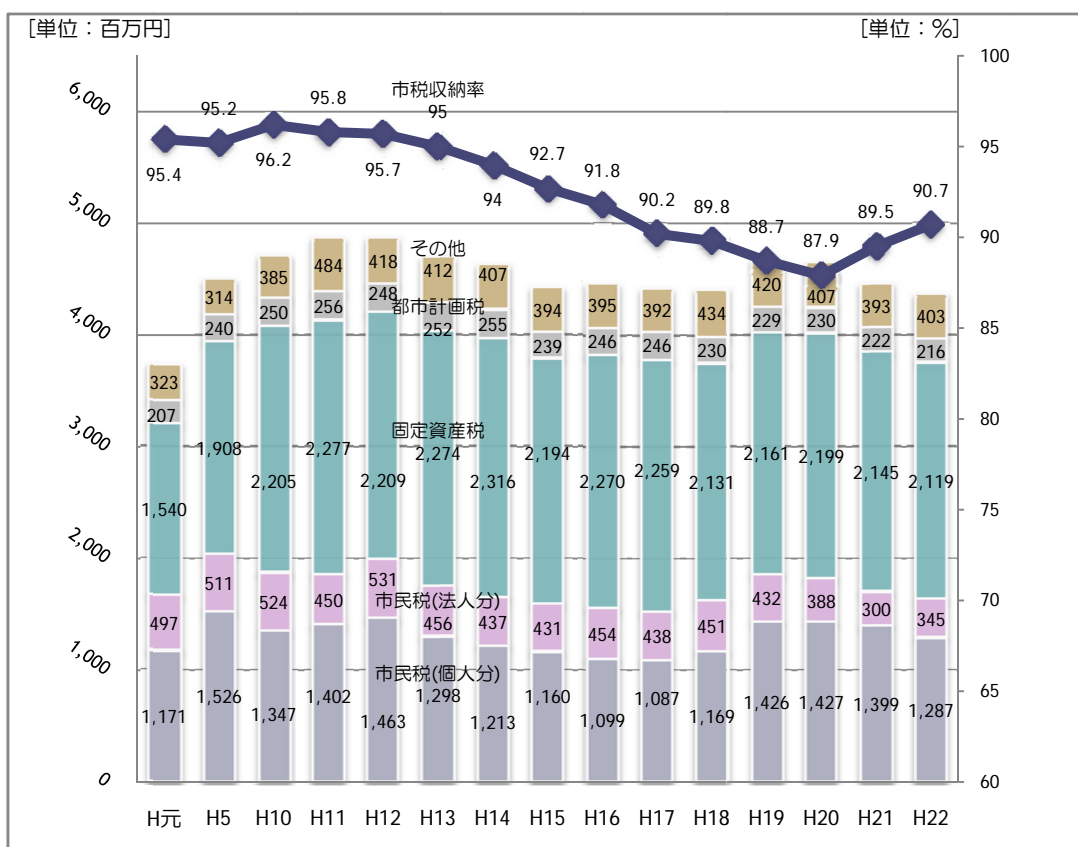
(1) 歳入

平成元年から11年までは増加しますが、その後減少に転じています。4年度以降市債が増え、11年度の新幹線関連の市債発行がピークとなっています。また、市税と地方交付税は順調に増加していましたが、14年度あたりから減少に転じる年度が多くなり、地方交付税の方は20年度から増加に転じています。

(2) 歳出

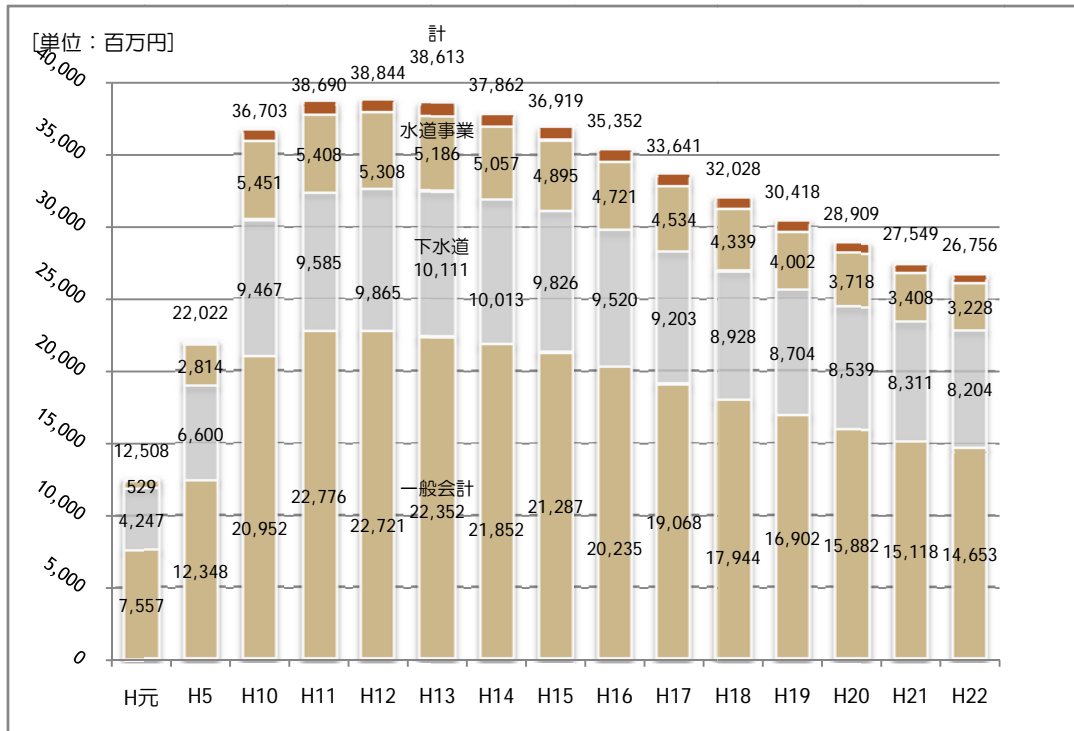
歳入と同様、11年度までは増加しますが、その後急激に減少しています。投資的経費は4年度以降増加し、11年度の新幹線関連でピークとなりました。多大な起債発行により公債費も増加しましたが、18年度以降減少に転じています。人件費も11年度まで増加していますが、その後は緩やかに減少してきています。補助費等は最上広域市町村圏事務組合への分担金の増、繰出金は16年度以降ほぼ横這いで推移しています。

2. 市 税（市税の収納額と収納率の推移）



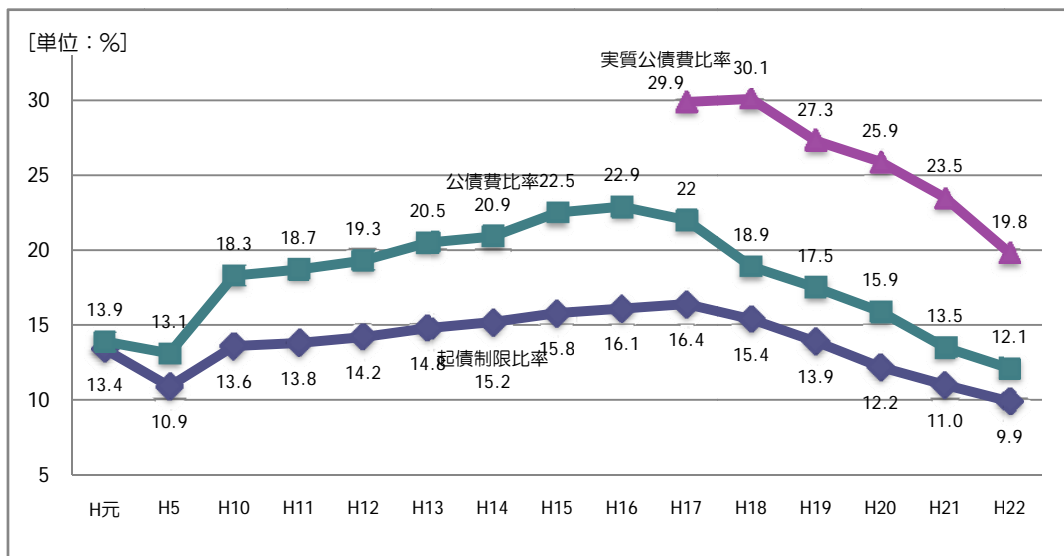
市税は一般財源等の主要財源ですが、市民税は景気低迷の反映により未だ減少傾向にあり、また固定資産税も景気等の影響のためか土地家屋評価額の低下により減少してきています。しかしながら、大口滞納者の増加による収納率の落ち込みは、2年連続の改善を見せ、歳入確保に関する各種対策が功を奏している結果となっています。

### 3. 市債の残高



全会計の市債残高は、平成12年度がピークとなっています。一般会計は11年度がピークとなっていますが、その後は約10億円ずつ減少しています。元年度に供用開始の公共下水道事業は、13年度をピークに、管渠建設の抑制から減少に転じています。財政再建計画開始直前の15年度末から100億円を越す減少となりました。

### 4. 公債費に関する指標（実質公債費比率、起債制限比率及び公債費比率の推移）



公債費比率は一般財源に占める公債費の割合で、平成16年度に最も高い値を占め示します。また、起債制限比率は市の標準財政規模に対する3ヶ年平均の比率で、17年度をピークに高く推移してきましたが、これは財政規模を超えた起債発行が原因です。17年度からは実質公債費比率（3ヶ年平均）が算出されていますが、これは一般会計のほかに、特別会計、最上広域などの外部の公債費などを含めた指数で、財政健全化判断指標の一つです。早期健全化基準の25%を超えていた値は、起債の繰上償還対策や新幹線関連償還の終了などにより、21年度に下回り、22年度に大きく改善しました。